

金岡委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、意見書案等の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

金岡委員長 初めに、議案の追加提出についてである。
 総務部長、説明を願う。

(清水総務部長、説明)

- ・第15号 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案
- ・第16号 高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案

金岡委員長 何か質問はないか。

(なし)

2. 意見書案等の協議結果について

金岡委員長 次に、意見書案等の協議結果についてである。
 1 ページの資料1、意見書案等協議結果一覧表を御覧いただきたい。
 意見書案は、4番が原案のとおり、全会一致で意見書議案として提出される。
 また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、1番、2番、5番及び6番が会派から意見書議案として提出される。
 決議案は、文言修正の上で総務委員会で一致していたが、総務委員長から、取り下げたい旨の申出があった。
 この件については、取下げを認めるということで、御了承願う。

(了承)

3. 議事手続について

(1) 委員会に付託してあった議案

金岡委員長 次に、議事手続についてである。
 まず、2 ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案16件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。
 採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了承)

ア 委員長報告に対する質疑

金岡委員長 次に、委員長報告並びに修正案に対する質疑についてである。
 委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

金岡委員長 それでは、さよう決する。

金岡委員長 金岡委員長	イ 討論 次に、討論についても省略し、採決することで御異議ないか。 (異議なし) それでは、さよう決する。
金岡委員長 金岡委員長	(2) 追加提出議案 ア 提出者の説明 次に、追加提出議案についてである。 先ほど部長から説明のあった追加提出議案2件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。 (異議なし) それでは、さよう決する。
金岡委員長 金岡委員長	イ 質疑・委員会付託・討論 これらの人事議案については、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。 (異議なし) それでは、さよう決する。
金岡委員長 金岡委員長	(3) 議員派遣議案 次に、4ページの資料3、議員派遣議案についてである。 アルゼンチン県人会創立55周年及びパラグアイ・ピラポ入植65周年記念訪問及び女性議員研究交流大会への派遣に関する議案については、本日の会議に提出することとしていた。 この議案の議事手続については、知事からの追加提出議案を採決の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。 (異議なし) それでは、さよう決する。
金岡委員長	(4) 意見書議案 次に、6ページの資料4、意見書議案についてである。 6ページの議発第2号「地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書」議案については、全会一致で提出されるものであるもので、提出者の説明、質疑、

R7.6.27 議会運営委員会

	委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。
	(異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。 次に、8 ページの議発第 3 号「納税者の理解が得られる私立高校授業料無償化を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
岡田(芳)委員	日本共産党は、討論をする。
土居委員	自由民主党は、賛成討論をする。
金岡委員長	討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ 10 分以内、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。
	(異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。 次に、10 ページの議発第 4 号「納得のできる米の価格及び米の安定供給を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
岡田(芳)委員	日本共産党は、賛成討論を行う。
金岡委員長	討論を行うとのことであるので、発言時間は 10 分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。
	(異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。 次に、12 ページの議発第 5 号「消費税の減税を含む物価高騰対策の実施を求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
岡田(芳)委員	日本共産党は、賛成討論を行う。
土居委員	自由民主党は、反対討論を行う。
金岡委員長	討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ 10 分以内、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。
	(異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。 次に、14 ページの議発第 6 号「日本学術会議の独立性と自主性を保障することを

R7.6.27 議会運営委員会

	求める意見書」議案についての議事手続は、いかがでしょうか。
田所副委員長	県民の会は、討論をさせていただく。
金岡委員長	討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略することで、御異議ないか。 (異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。 以上、ここまでが議事手続についてである。 ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。 (事務局、議事日程表を配付)
金岡委員長	それでは、事務局に説明させる。 (飯田議事課長、説明)
金岡委員長	この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。
4. 9月定例会の開催時期について	
金岡委員長	次に、16ページの資料5、9月定例会の開催時期についてである。 事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。 9月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は、従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りすることはいかがか。 (異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。
5. 継続審査調査の申出について	
金岡委員長	次に、17ページの資料6、継続審査調査の申出についてである。 閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。 (異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。
6. その他	
金岡委員長	最後に、その他で何かないか。 (なし)

R7.6.27 議会運営委員会

金岡委員長

それでは、協議事項は以上である。
本日の本会議の開会時刻は、午前 10 時でよろしいか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前 10 時をめぐとする。
以上で、議会運営委員会を終わる。